

様式第1号（第5条関係）

市民参画の手続の実施について

対象施策の名称	第三期北本市子ども・子育て支援事業計画
市民参画の手続の 実施時期	令和6年4月から令和7年2月
市民参画を 求める 方法	・アンケートの実施 ・附属機関等の開催（北本市子ども・子育て 会議）
対象施策が定め られるまでの手順	① 北本市子ども・子育て支援ニーズ調査の実施 ② 北本市子ども・子育て支援事業計画策定委 員会の開催 ③ 北本市子ども・子育て会議の開催 ④ パブリック・コメント手続きの実施 ⑤ 第三次北本市子ども・子育て支援事業計画 の策定
担 当 課 名	こども健康部保育課
特 記 事 項	